

に負傷はなし。

事故現場は、片側三車線の道路で、当該バス停は、第一通行帯上にバスが停車する種類であった。

(3) トラック運転者の酒気帯び運転による事故

6月30日午前3時頃、山口県の高速度道路の料金所出口において、大型トラックが当該料金所を通過しようとしたが、ゲートが開かなかったため後退したところ、ガードレールに接触する物損事故を起こした。

この事故による負傷者はなし。

その後、料金所の職員は警察に通報するとともに、当該トラックの運転者に対して警察官が到着するまで待機するよう伝えた後、事務所へ戻ったところ、当該トラックの運転者は再び高速度道路に戻り逃走した。

逃走中の午前3時40分頃、当該トラックの運転者は運行管理者へ電話をかけて現状説明したところ、当該運行管理者から直ちに運転をやめるように指示されたため、サービスエリアにおいて待機した。

午前4時頃、当該サービスエリアへ到着した警察による酒気帯びの検査により、当該トラックの運転者の飲酒運転が確認された。

当該トラックの運転者は、29日午後11時に運行管理者が行う点呼（アルコール検知器の使用含む）を受けた際、特に異常は認められなかったが、運行開始後に買い置きしていた焼酎を飲んだ模様。

(4) 海上コンテナを積載したトレーラが横転した事故

7月4日午後3時30分頃、東京都の交差点（片側4車線）において、トラックが、40フィート国際海上コンテナ（積載物は木材約23トン）を積載したコンテナセミトレーラをけん引し、交差点を右折したところ、当該セミトレーラが積載したコンテナとともに左側に横転した。

この事故による負傷者はなし。

当該トラックの運転者は、コンテナヤードにおいて当該コンテナの積み込みの際、前方の緊締装置のロックピンが確実に固定されていないことを認識していたが、そのまま運行を開始した模様。

(5) トラックが乗合バスに追突した事故

7月5日午前1時40分頃、長野県の高速度道路において、大型トラックが走行中、渋滞の車列の最後尾に停車していた乗合バス（乗客12名）に追突した。この弾みで、当該乗合バスは前方に停車していたワゴン車に追突した。

この事故により、当該乗合バスの乗員乗客14名が軽傷、ワゴン車の乗員3名及び大型トラックの運転者が軽傷を負った。

事故当時、諏訪インターチェンジと諏訪湖サービスエリアとの中間付近で発生したトラックの横転事故の影響により、現場付近は渋滞が発生していた模様。

* 自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

